

リモコン 自動点検機能を ご存じですか？

～蓄電池は定期的な点検(放電)による
性能確認が必要です～



内蔵蓄電池を適正にご使用いただくためには、定期的に十分な放電が必要です。
6ヶ月毎の点検を推奨しております。
リモコン自動点検機能を用いれば、かんたんに点検作業をおこなうことができます。

防災照明

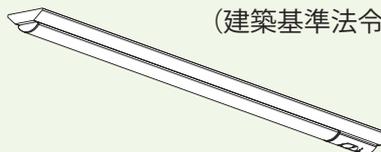


誘導灯器具
(消防法令)



火災や停電時に避難する際の目印となる消防設備です。

非常用照明器具
(建築基準法令)



火災や停電時に避難する際、室内や通路を照らす照明器具です。

JLMA 一般社団法人 日本照明工業会
Japan Lighting Manufacturers Association

東京都台東区台東4-11-4 三井住友銀行御徒町ビル8F 電話: (03) 6803-0501 (代) FAX: (03) 6803-0064
詳細は HP をご覧ください。▷▷▷ <https://jlma.or.jp/anzen/bousaishomei.htm>

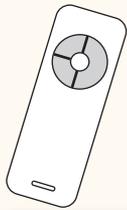


後援:  国土交通省

後援:  総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

○LED誘導灯器具、LED非常用照明器具は、点検に便利なりモコン自動点検機能を搭載

(リモコン自動点検機能を搭載していないLED誘導灯器具、LED非常用照明器具もございます。)

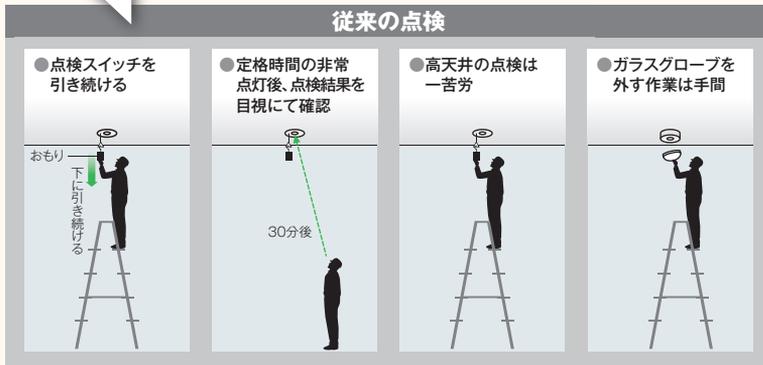


[リモコン自動点検の点検方法]

リモコンで点検をスタート。
高所に設置された器具の点検もラクラク。

[従来の点検方法]

点検棒での非常点灯や高所に設置された器具の点検には脚立などが必要。



※内蔵蓄電池は、ご使用前に誘導灯は連続24時間以上、階段通路誘導灯や非常用照明器具は48時間以上充電を行った上でご使用ください。
※リモコン自動点検の他、器具に搭載されている点検スイッチや自動点検スイッチの操作による点検、ブレーカーを一定時間遮断することによる点検も可能です。

○点検結果は充電モニタ表示で確認

充電モニタ表示	状態
点灯 (緑丸)	正常
点滅 (緑丸)	蓄電池交換時期の目安
消灯 (黒丸)	蓄電池コネクタ外れ 非常点灯中



- ※蓄電池を常に適正な状態でお使いいただくには、定期的な点検(放電)を行うことが有効です。
- ※停電時には誘導灯は20分以上、階段通路誘導灯、非常用照明器具は30分以上の蓄電池点灯が法令で義務付けられています。(ただし、長時間定格器具は60分以上)
- ※蓄電池の劣化は、器具の構造、設置環境、点検保守方法により変わります。
- 定期的な点検(放電)をせずに使用を継続すると、早期に蓄電池の性能が低下し点灯時間を満足できない場合があります。
- ※蓄電池のお取替えの目安は、一般的な屋内環境の場合に設置後4~6年ですが、定期的な点検(放電)がない場合やご使用の環境によっては短寿命となる場合があります。
- ※常に適正な状態でお使いいただくために6ヶ月に1回、一定時間以上の非常点灯への切り替え、蓄電池による点灯時間の確認をおすすめします。
- ※特に低温環境下でご使用の場合は性能の維持ができない事例も発生しており、定期的な点検(放電)が必要です。
- ※自動点検リモコンをお使いいただくことで、かんたんに蓄電池の性能確認と共に十分な放電によるメンテナンスが可能です。
- ※機種によってはリモコン自動点検機能のないものもあります。ご使用いただいている器具の取扱説明書などでご確認ください。
- ※定期的な法定点検にもリモコン自動点検機能をご活用いただけますが、法定点検においては有資格者による点検が必要です。
- ※製造事業者により「リモコン自動点検機能」、「リモコン自己点検機能」、「リモコン点検機能」と表記している場合もございますが、同一の機能です。

コラム

蓄電池は内部の化学反応により充放電を行います。周囲環境温度が低くなると、化学反応が鈍化し電解液が正極に吸収されることで電解液量が減少し、正常な放電がしにくくなります。これはニッケル水素蓄電池やニッケルカドミウム蓄電池において共通の性質です。この現象は十分な放電を行うことで回復し、適正な状態でご使用いただくことが可能です。

ニッケル水素蓄電池の例



自動点検機能付器具や点検用リモコン、その他点検に関する詳細は、各社ホームページをご確認ください。

